

地域未来デジタル・人材投資促進事業

令和3年度予算案額 11.7億円（新規）

地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課 03-3501-0645
地域経済活性化戦略室 03-3501-1697
商務情報政策局
情報技術利用促進課 03-3501-2646

事業の内容

事業目的・概要

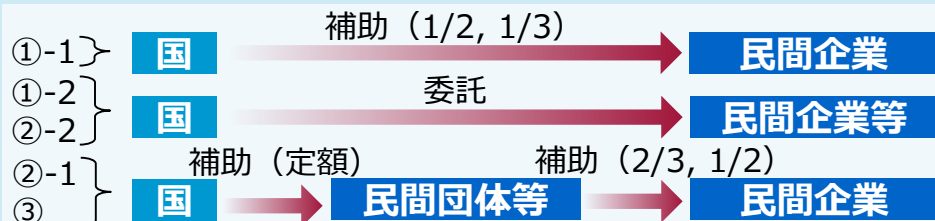
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・リモート社会の基礎となるデジタル投資や、若年層・テレワーク経験者の地方移住への気運が高まっています。
- 地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者等のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化するとともに、若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出するため、以下の取組を推進します。

- ①地域未来牽引企業等の経営のデジタル化
- ②地域未来牽引企業等とIT企業等による新事業実証と事例普及
- ③デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転

成果目標

- ①各事業年度終了後3年間の従業員数の増加率が9%以上となった被支援企業の割合を80%以上とします。
- ②各事業年度終了後2年目に、3年目までの売上計上が予定される新たなビジネスモデルの件数割合を、50%以上とします。
- ③予算活用企業のうち、各事業年度終了後2年以内に若者人材年間採用数を事業前年度比で増加させた企業数を、50%以上とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①地域企業デジタル経営強化支援事業

1. 地域未来牽引企業等が規模成長に向けて、デジタルツールを活用した経営管理体制強化のための課題整理・計画策定・システム導入を行う際の経費を補助します。
2. デジタル経営の普及啓発に向けた優良事例の調査、広報事業を実施します。

②地域産業デジタル化支援事業

1. 地域未来牽引企業等とIT企業等が連携して取り組む、新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善）による地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助します。
2. 地域での新事業実証の環境整備として、経産省HPで公開中の公設試験研究機関の保有機器等の検索システムを更新するとともに、地域未来牽引企業の経営状況の調査等を実施します。

③戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業

- 地方の中堅企業等による若者人材の求人手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行います。
- 創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図ります。

JAPANブランド育成支援等事業

令和3年度予算案額 8.0億円（10.0億円）

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少による国内市場の縮小や、新型コロナウイルスによる事業へのダメージが継続する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 特に、コロナ危機での生活のあり方の変化による社会ニーズの変化や、電子商取引（EC）やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生しており、こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定されます。
- 本事業では、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行います。
- 特に、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

成果目標

- 事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合を50%以上とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JAPANブランド育成支援等事業

・海外展開等を図る中小企業者を支援する①事業型と、こうした中小企業者を支援する民間支援事業者等を支援する②支援型により、中小企業者の新市場獲得を支援します。

①事業型：

中小企業者自らが、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

（補助上限：500万円※1、補助率※2：2/3、1/2以内）

（※1）複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

（※2）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

②支援型：

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組等を重点的に支援します。

（補助上限：2,000万円、補助率※1：2/3、1/2以内）

（※1）計画期間3年目の場合は1/2以内、その他の場合は2/3以内

伝統的工芸品産業振興補助金

令和3年度予算案額 7.2億円（7.1億円）

製造産業局 生活製品課
伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、235存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材育成及び技術・技法継承、産地指導、普及推進、需要開拓の各事業を補助します。
- 全国的規模・視野に基づく同協会の事業に対する支援を通じて、個々の産地では対応が困難である、国内外のバイヤーや消費者等とのネットワーク構築、海外への情報発信による新規需要開拓等に貢献します。

成果目標

- 各実施事業において成果目標（KPI）を設定するとともに、そのKPIを達成する事業数について全体の8割以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助（定額、2/3、1/2）

一般財団法人伝統的工芸品
産業振興協会

事業イメージ

需要開拓事業（国内外でのPR）

海外展開拠点としてフランス・パリや中国・重慶に常設のショールームを開設し、ブランディングや市場調査を実施するほか、全国大会等を通じて事業者の海外展開や販路開拓を支援します。



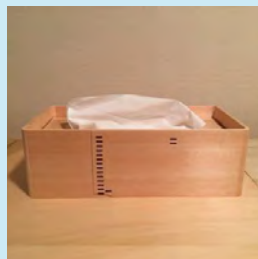
【重慶のショールームの様子】



【全国大会（岩手）での出展の様子】

需要開拓事業（フォーラム事業）

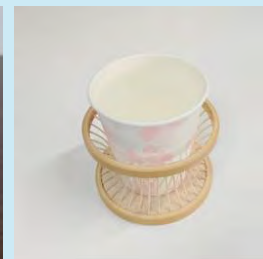
全国の伝統的工芸品の作り手と販路を持つプロデューサーとのマッチングによる現代のニーズに合った新商品開発・成果発表展示会を実施します。



ティッシュボックス
【飛騨春慶】



お弁当箱
【尾張仏具】



カップホルダー
【駿河竹千筋細工】

伝統的工芸品産業支援補助金

令和3年度予算案額 3.6億円（3.6億円）

製造産業局 生活製品課
伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、235存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。
- なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。

成果目標

- 各実施事業において成果目標（KPI）を設定するとともに、そのKPIを達成する事業数について全体の8割以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（産地組合・製造事業者等：2/3、学校法人・コンサルタント等：1/2）

国

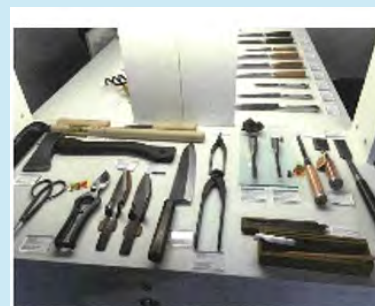
国指定伝統的工芸品の
製造協同組合等

補助上限額：2,000万円

事業イメージ

需要開拓事業

伝統的な技術・技法に基づく魅力的な商品を、国内外の見本市へ出展し、製品とその背景にある文化の発信など、伝統的工芸品産業の需要拡大や知名度の向上を目的とした事業を支援します。



【越後三条打刃物（新潟県）展示会出展】



【京鹿の子絞（京都府）展示会出展】

後継者育成事業（従事者等）

伝統工芸士等が実習や座学などの直接指導を行い、従事者の技術力向上、伝統的な技術・技法の習得などを通じ、後継者の創出を図る事業を支援します。



【読谷山花織・読谷山ミンサー（沖縄県）の実習の様子】

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

令和3年度予算案額 252.9億円（253.9億円）

事業の内容

事業イメージ

事業目的・概要

（独）日本貿易振興機構（JETRO）が、我が国貿易投資振興機関として諸外国や地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するための事業、並びに諸外国の経済及び諸事情等について調査研究を実施するために必要な運営費を交付します。令和3年度は、特に以下の取組を強化します。

- 革新的な技術やビジネスモデルを有する新興国等の海外企業・スタートアップ等と日本企業等の協業・連携を促進し、デジタルトランスフォーメーションやオープンイノベーション創出を支援することで、日本をイノベーション拠点化し、新規ビジネスを生み出す好循環によるイノベーション・ハブ実現を目指します。
- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、コロナ禍における健康関連商材等の需要拡大を機に海外展開を拡大させる事業者、海外展開先・調達先の多元化を試みる事業者等、中堅・中小企業に対して専門家によるハンズオン支援を提供することで、我が国企業の海外展開を推進します。また、コロナ禍で一層加速するデジタルトレード時代へ対応すべく、海外EC事業者等との連携による「ジャパンモール」事業の展開地域の一層の拡大を図ります。
- 日米など主要国間の通商対話、WTO改革などの最新動向、コロナ禍における現地規制情報等、日本企業の海外展開に資する海外ビジネス情報としてニーズの高い内容について調査・情報収集を行います。

成果目標（第5期中期目標期間（令和元年度～令和4年度）主要成果目標）

- 2021年以降の対内直接投資に関する政府目標（現行目標：2020年における対内直接投資残高の35兆円への倍増）に貢献すべく、対日直接投資誘致成功件数：315件（期間計）を達成する。
- 2021年以降の中堅・中小企業の海外展開に関する政府目標（現行目標：2020年までに中堅・中小企業の輸出額及び現地法人売上高を2010年比で倍増）に貢献すべく、輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含）を毎年6%以上増加させる。
- 農林水産物・食品の輸出成約金額1,100億円以上（期間計）を達成する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



①イノベーション創出・対日投資の推進

- 新興国企業等と日本企業等の協業・連携を促進し、デジタルトランスフォーメーションやオープンイノベーションの創出を支援
- 対日投資の総合的支援機関として、外国企業に対する誘致活動を行い、日本における拠点設立や事業拡大を支援



（ドイツで開催した対日投資セミナー）

②中堅・中小企業等の海外展開支援

- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組を活用した、ハンズオンでの一貫支援の提供
- 経済連携協定等の普及・啓発
- 越境ECの活用促進、販売データ等の分析を通じた日本企業の海外販売及び商品開発戦略に貢献
- 高度外国人材の採用・活躍を支援
- インド・アフリカ・ロシア等難易度が高いフロンティア市場の開拓を支援
- 中国等との第三国進出連携を推進



（中国展示会への出展支援）

③農林水産物・食品輸出の促進

- 日本産農林水産物・食品のプロモーションを戦略的に策定・実施するため、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の体制を整備



（日本産水産物プロモーションのための台湾での交通広告）

④通商政策への貢献

- 通商課題に対応した事業や調査研究を実施。
- 日米グラスルーツ経済協力の推進
 - メルコスールとの経済連携強化の推進 等



（TICAD7公式サイドイベント「日本・アフリカビジネスフォーラム」を開催）